⑸　拠出金収入は、救済業務及び安全対策業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者から納付される収入であります。

⑹　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△207,172円であり、当該影響額を除いた当期総利益は7,473,030,531円であります。

4．キャッシュ・フロー計算書注記

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	59,803,369,366円
資金期末残高	59,803,369,366円

5．資産除去債務注記

資産除去債務のうち、貸借対照表上に計上されているもの

⑴　資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当機構は、不動産賃借契約につき、本部、関西支部、アジア事務所の退去時における原状回復に係る資産除去債務を計上しております。

⑵　支出発生までの見込期間、運用した割引率等の前提条件

支出発生までの見込期間を主に17～18年と見積もり、割引率を主に2.040％～2.094％を使用して資産除去債務の計算をしております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	814,382,741円
当期増加額	16,333,056円
当期減少額	△14,176,800円
期末残高	816,538,997円

6．退職給付引当金注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区　分	令和７年４月１日～令和８年３月31日
①期首における退職給付債務	4,478,444,700
②勤務費用	392,867,242
③利息費用	78,673,372
④数理計算上の差異の当期発生額	△ 435,616,191
⑤退職給付の支払額	△ 101,298,400
⑥期末における退職給付債務（①＋②＋③＋④＋⑤）	4,413,070,723

⑶　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：円）

区　分	令和８年３月31日現在
①退職給付債務	4,413,070,723
②未認識数理計算上の差異	435,616,191
③退職給付引当金（①＋②）	4,848,686,914

⑷　退職給付に関する損益

（単位：円）

区　分	令和７年４月１日～令和８年３月31日
①勤務費用	394,611,394
②利息費用	78,999,361
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 220,874,103
④退職給付費用（①＋②＋③）	252,736,652

㈱　他の機関からの出向者にかかる退職給付費用の負担分として①勤務費用に1,744,152円、②利息費用に325,989円をそれぞれ計上しております。

⑸　数理計算上の計算基礎に関する事項

区　分	令和８年３月31日現在
割引率	2.57％
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	１年
	数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。

7．収益認識関係

当機構は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

当機構の一定の事業等のまとまりごとの区分は、医薬品副作用被害救済事業、生物由来製品感染等被害救済事業、特定救済事業、受託・貸付事業、受託給付事業、審査業務及び安全対策業務であり、独立行政法人会計基準第86を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、手数料収入17,405,504,356円及び利用料収入131,200,500円であります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ．重要な会計方針」の「9．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、12,823,080,033円であり、当機構は、当該残存履行義務について、履行義務を充足した時点において収益を認識することを見込んでいます。

Ⅲ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅴ．重要な後発事象

該当事項はありません。